

## 処遇改善等加算Ⅱに係る研修の研修修了証明手続きについて (幼稚園・認定こども園※保育所型認定こども園含む)

### <弊社における研修修了証明手続きの概要>

#### 【手続きの流れ】

- ①研修申込時に申込ページにて受講証明書発行に必要な項目をご入力いただきます
- ②研修受講後に、弊社からメールで配信する研修受講レポートのフォームにアクセスし、受講した研修に関するレポートをご提出いただきます(Web上で提出)
  - <提出期限>
  - ・LIVEセミナー:該当セミナーの収録(見逃し)配信終了月の月末まで
  - ・オンデマンドセミナー:ご視聴月の月末まで
- ③事務局にて、レポート内容を確認のうえ、希望者に研修受講証明書を作成し、メールで送付いたします
  - <発行予定日>※基本的に、以下の日程で発行予定です。
  - ・LIVEセミナー:該当セミナーの収録(見逃し)配信終了月の翌月末に発行予定
  - ・オンデマンドセミナー:ご視聴月の翌月末に発行予定

※セミナーの時期や弊社都合により発行が遅れる場合もございます。ご了承ください。
- ④対面研修の場合、30分以上の遅参や早退をした場合は、修了要件に該当いたしませんので、ご注意ください。

※受講証明書の再発行には、再発行手数料が発生いたしますことをご了承ください(当社都合の場合を除く)。